

岩見沢市・三笠市・月形町の皆さん、そしてホームページをご覧の皆さん こんにちは

11月中は一気に気温が下がり、いよいよ本格的な冬に突入といったところでしょうか。

11月13日から22日まで、10日間実施しました「冬の全国交通安全運動」では、関係機関・団体や地域住民の皆さまのご理解とご協力をいただき、大きな事故の発生もなく、無事に終了することができました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

一方で管内では、路面凍結に伴うスリップ事故や日没が早まった事による、歩行者、自転車との交差点における接触事故など、一歩間違えると重大な事故につながるおそれのある交通事故も発生しております。

ドライバーの皆様方には、スピードダウンとライトの早め点灯をお願いします。特に、交差点での右左折時には横断歩道上の歩行者等の有無の再確認を、一時停止場所では、停止線手前での確実な停止と左右の安全確認をよろしくお願いします。

歩行者の皆様方には、道路を横断する場合にも、ドライバーから見えていないかも知れないことを念頭に、車が止まってから横断歩道を渡るなど、自分の命を守る行動をお願いします。

さて、今月の話題は、飲酒運転の根絶です。

スローガンは、

「飲む前に 車じゃないよね？ 再確認」です。  
大事なこととして、次の4点についてお願いします。

飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。



一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いで運転も「飲酒運転」になります。アルコールチェッカーなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けます。お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

今年も残すところ、あと1か月となりました。

依然として、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が止まりません。

「詐欺電話が来たら『#9110』」を合い言葉に、普段から家族間で詐欺被害防止について話し合い、連絡を取り合うなどして、詐欺被害に遭わないよう相談しやすい環境を整えましょう。

詐欺被害に遭わないために、次の3点をお願いします。

第1に、詐欺電話を受けることがないようにするため、海外から国際電話を受けることがない方は、固定電話については国際電話の取扱い休止に申し込むとともに、携帯電話についても迷惑電話のブロッキングアプリ等の国際電話の着信規制が可能なアプリを利用していただきたい。

第2に、警察官がメッセージアプリで警察手帳や逮捕状の画像を送ることは決してありません。ですから、警察官をかたる者から電話があり、犯罪に加担している、口座のお金を探る、などのような話があった場合には、それは詐欺ですので、絶対に金銭等の要求に応じないでいただきたい。

第3に、SNSやマッチングアプリを通じて連絡を取り合うようになり、直接面識のない人から投資を進められ、個人名義の口座やインターネットバンキング等での送金を要求されたり、暗号資産の購入などを勧められた場合には詐欺を疑い、すぐに家族や警察に相談をしていただきたい。

北海道警察では、公式防犯アプリ「ほくとポリス」で、特殊詐欺被害やその予兆と考えられる事案の発生情報を早期に配信しています。被害を防ぐためには、詐欺の手口を知ることがとても大切です。北海道警察のホームページに詳細を掲載していますので、是非インストールして御活用ください。

この冬もインフルエンザなどの様々な感染症が流行期を迎えておりますので、うがい、手洗いなど基本的な感染防止対策を行い、健康を維持してより良い新年をお迎えください。

令和7年12月  
岩見沢警察署長  
警視 小谷学